

参考資料

みんなの思いで新しい近隣センターを作ろう！



南部近隣センター リノベーションモデル事業

南部近隣センターの建物、業務の紹介

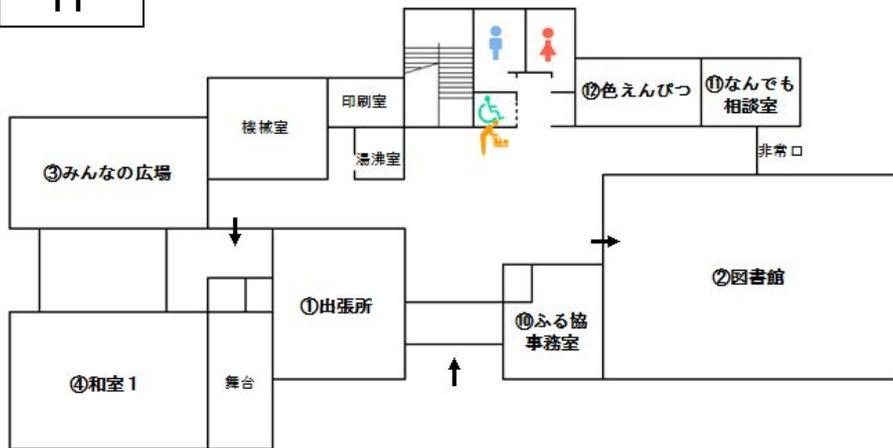


市民ワークショップ

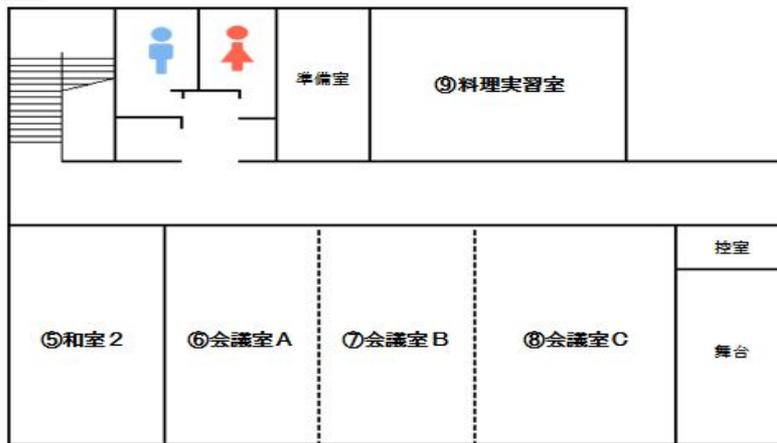
南部近隣センター配置図



1F

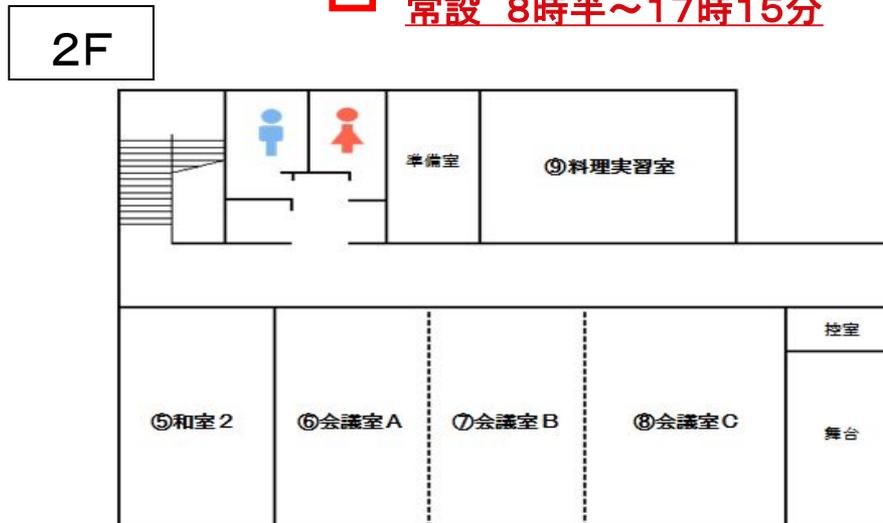
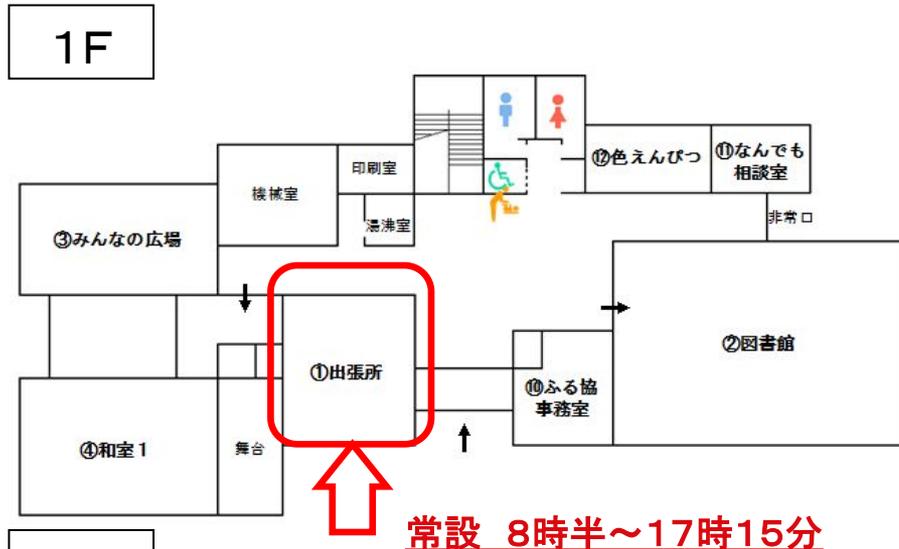


2F



No	施設	所管	面積(m ²)
①	出張所	市(市民課)	70.2
②	図書館南部分館	市(図書館)	191.4
③	みんなの広場	市(子育て支援課)	112.4
④	和室1	南部近隣センター	68.0
⑤	和室2	〃	31.0
⑥	会議室A	〃	70.0
⑦	会議室B	〃	52.0
⑧	会議室C	〃	52.0
⑨	料理実習室	〃	63.0
⑩	ふるさと協議会事務室	南部ふるさと協議会	33.0
⑪	なんでも相談室	〃	23.2
⑫	色えんぴつ	〃	29.6

施設と業務の紹介(1) 南部出張所



No	施設	所管	面積(m ²)
①	出張所	市(市民課)	70.2
②	図書館南部分館	市(図書館)	191.4
③	みんなの広場	市(子育て支援課)	112.4
④	和室1	南部近隣センター	68.0
⑤	和室2	〃	31.0
⑥	会議室A	〃	70.0
⑦	会議室B	〃	52.0
⑧	会議室C	〃	52.0
⑨	料理実習室	〃	63.0
⑩	ふるさと協議会事務室	南部ふるさと協議会	33.0
⑪	なんでも相談室	〃	23.2
⑫	色えんぴつ	〃	3 29.6

施設と業務の紹介(1)南部出張所

【主な業務内容】

職員がいます

南部近隣センターと南部出張所は職員が兼務しています。
所長1名＋職員6名＋臨時職員1名

近隣センター 管理業務

センターと体育館の施設管理や、会議室・和室・体育館の貸し出し、使用料金の収納をしています。

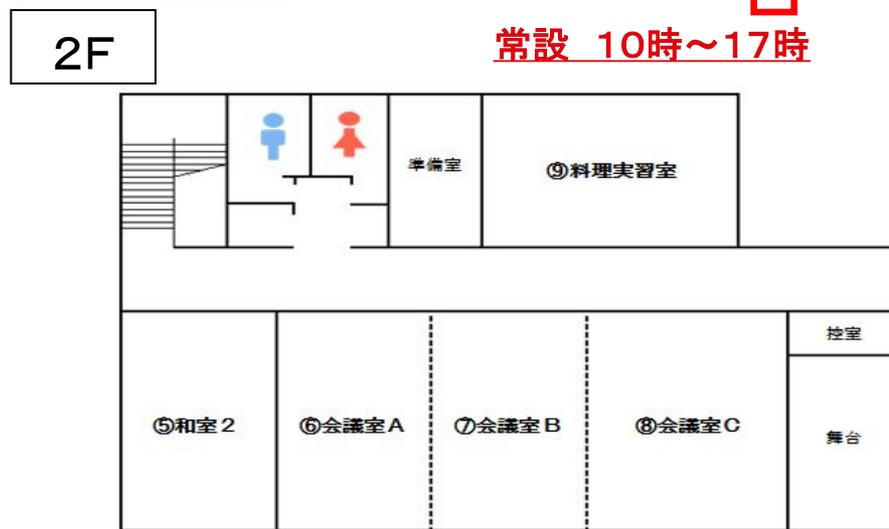
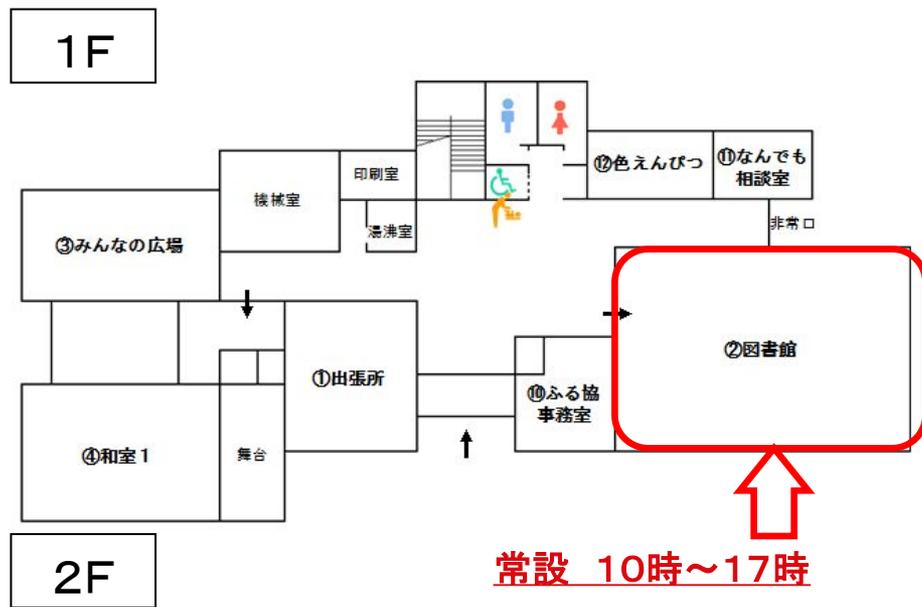
出張所業務

住民票，戸籍謄抄本の発行
住民異動や婚姻・出生・死亡などの戸籍届の受理
市県民税，固定資産税，軽自動車税等の収納
課税証明，非課税証明，納税証明，土地家屋の評価証明などの発行
国民健康保険料，介護保険料，後期高齢者医療保険料等の収納
国民健康保険証の発行など

【特徴】

センター施設には、出張所、図書館分館、みんなの広場（乳幼児から小中学生、高齢者の交流の部屋）があり、南部公園に隣接する複合施設。少し離れて体育館があり、周辺に金融機関がなく、ファミレスもない環境の中、地域コミュニティには欠かすことの出来ない、数少ない憩いの場となっています。

施設と業務の紹介(2) 図書館分館



No	施設	所管	面積(m ²)
①	出張所	市(市民課)	70.2
②	図書館南部分館	市(図書館)	191.4
③	みんなの広場	市(子育て支援課)	112.4
④	和室1	南部近隣センター	68.0
⑤	和室2	〃	31.0
⑥	会議室A	〃	70.0
⑦	会議室B	〃	52.0
⑧	会議室C	〃	52.0
⑨	料理実習室	〃	63.0
⑩	ふるさと協議会事務室	南部ふるさと協議会	33.0
⑪	なんでも相談室	〃	23.2
⑫	色えんぴつ	〃	5 29.6

施設と業務の紹介(2) 図書館分館

【主な業務内容】

図書館分館

市内に16箇所ある図書館分館の1つ。一般書約22,000冊，児童書15,000冊，合計37,000冊の蔵書があります。

分館の業務

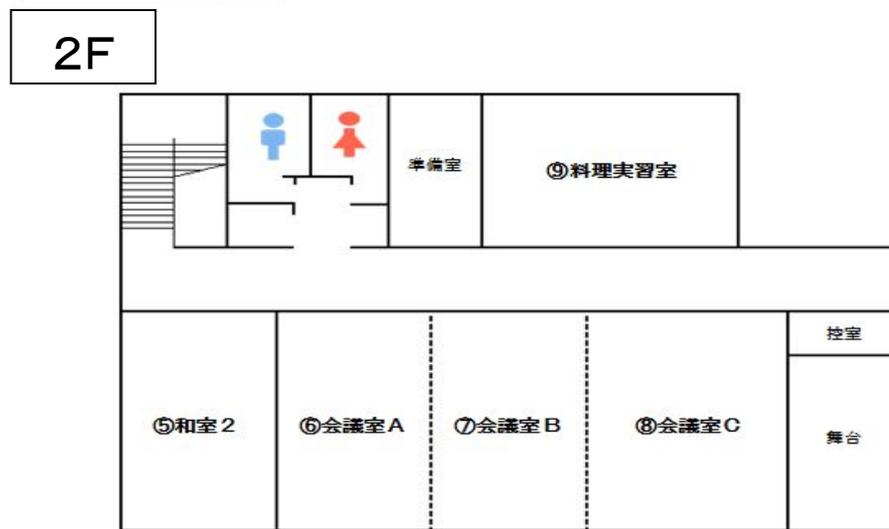
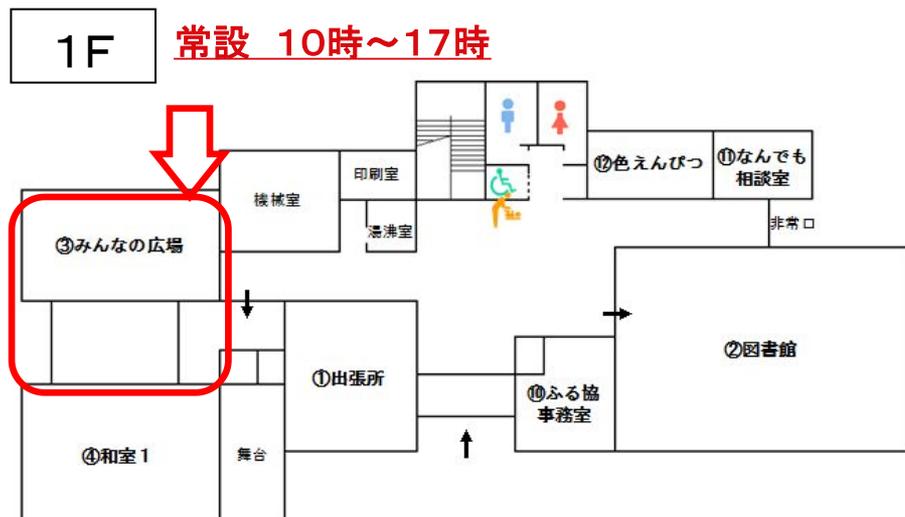
- ①資料の収集，保管
- ②図書，雑誌，新聞の閲覧（館内で読むこと）
- ③図書，雑誌，視聴覚資料の貸出・返却
- ④予約・リクエストサービス
- ⑤調べ物のお手伝い
- ⑥地域資料の収集
- ⑦おはなし会等の開催

資料の提供

【業務の特徴】

知る自由をもつすべての市内在住・在勤・在学・隣接市町村在住者に，無料で，資料と施設を提供しています。（閲覧のみならずなたでも）

施設と業務の紹介(3) みんなの広場



No	施設	所管	面積(m ²)
①	出張所	市(市民課)	70.2
②	図書館南部分館	市(図書館)	191.4
③	みんなの広場	市(子育て支援課)	112.4
④	和室1	南部近隣センター	68.0
⑤	和室2	〃	31.0
⑥	会議室A	〃	70.0
⑦	会議室B	〃	52.0
⑧	会議室C	〃	52.0
⑨	料理実習室	〃	63.0
⑩	ふるさと協議会事務室	南部ふるさと協議会	33.0
⑪	なんでも相談室	〃	23.2
⑫	色えんぴつ	〃	29.6

施設と業務の紹介(3) みんなの広場

【主な業務内容】

みんなの広場

乳幼児親子や0～18才までの子どもが、遊びながら過ごせる場を提供をしています。

スタッフ（児童厚生員）が子どもたちや親子の利用をサポートし、子ども向けのイベントや、子育てに関する情報提供、親子同士の交流の支援などを行っています。

みんなの広場のイベント

▽乳幼児親子対象

「0才のじかん(親子交流の場)」「はぐはぐタイム(手遊びなど)」他

▽小中学生対象 卓球

▽どなたでも参加できるもの

「ふれあい囲碁サロン」「みんなの喫茶(地域主催)」など

【業務の特徴】

南部みんなの広場のイベントは、地域の方々の御協力により、様々な世代の地域の方々や年齢の異なる子ども同士が交流する機会となっています。

また、乳幼児親子向けのイベントでは、子育ての当事者同士が子育ての話を聞き合ったり、子育ての仲間を見つけたりする機会にもなっています

施設と業務の紹介(4) 会議室など



利用時間 9時～21時



No	施設	所管	面積(m ²)
①	出張所	市(市民課)	70.2
②	図書館南部分館	市(図書館)	191.4
③	みんなの広場	市(子育て支援課)	112.4
④	和室1	南部近隣センター	68.0
⑤	和室2	〃	31.0
⑥	会議室A	〃	70.0
⑦	会議室B	〃	52.0
⑧	会議室C	〃	52.0
⑨	料理実習室	〃	63.0
⑩	ふるさと協議会事務室	南部ふるさと協議会	33.0
⑪	なんでも相談室	〃	23.2
⑫	色えんぴつ	〃	9 29.6

施設と業務の紹介(4)会議室など

【主な業務内容】

貸し出しをしています

ふるさと協議会や町会、サークルなどの登録団体に貸し出ししています。

利用時間は3時間ずつ1日4区分（料理実習室は異なります），地域の団体は半年前，登録団体は2ヶ月前から予約ができます。

利用のされ方

▽和室1, 2 主に囲碁，ヨガ体操，バルーン工作，子供向けイベントなどで使われています。

▽会議室A, B, C 仕切りを外すと1つの部屋にすることができます。会議，ダンス，カラオケ，合唱などで使われています。

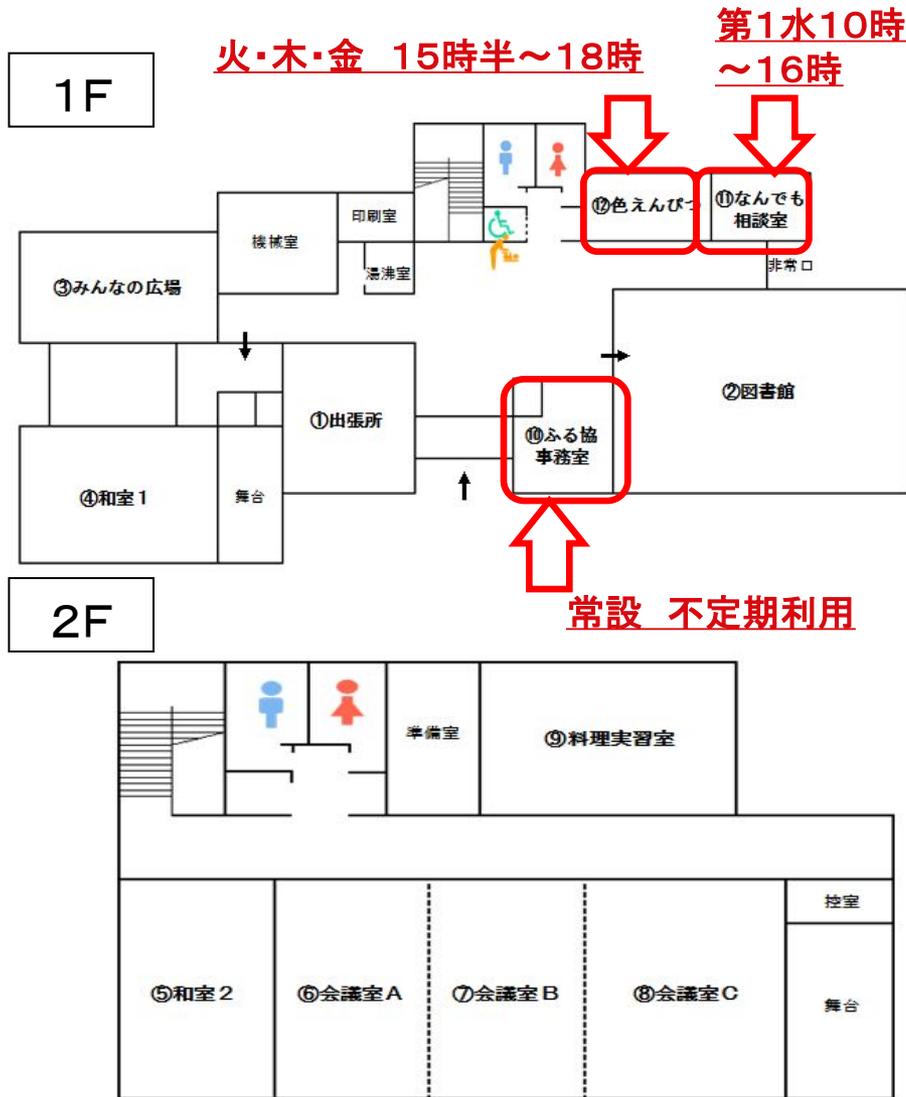
▽料理実習室 町会，ふるさと協議会の夏祭り，文化祭などの料理実習，各サークルの味噌作り，料理実習などで使われています。

【業務の特徴】

近隣センターは，地域における文化，スポーツ，教養活動のために，さまざまな種類の貸室が設けられました。

南部近隣センターの「和室」「会議室」「料理実習室」「体育館」のほか，他のセンターでは，「多目的室」「音楽室」などもあります。

施設と業務の紹介(5) **ふるさと協議会**



No	施設	所管	面積(m ²)
①	出張所	市(市民課)	70.2
②	図書館南部分館	市(図書館)	191.4
③	みんなの広場	市(子育て支援課)	112.4
④	和室1	南部近隣センター	68.0
⑤	和室2	〃	31.0
⑥	会議室A	〃	70.0
⑦	会議室B	〃	52.0
⑧	会議室C	〃	52.0
⑨	料理実習室	〃	63.0
⑩	ふるさと協議会事務室	南部ふるさと協議会	33.0
⑪	なんでも相談室	〃	23.2
⑫	色えんぴつ	〃	11 29.6

施設と業務の紹介(5) **ふるさと協議会**

【主な業務内容】

ふるさと協議会とは

ふるさと協議会は、昭和55年以降、地域の身近な近隣センターを活動拠点として、ふるさと運動の推進及びコミュニティの育成を目的とする団体として各地域に設立されました。

町会等の役員のほか、民生児童委員、PTAなど多様な構成員からなる組織となっています。

また、町会等の枠を越えた地域コミュニティづくりの中心的な担い手として、広報誌の発行、夏祭り・文化祭の開催、環境・保健福祉・防災など多岐の分野にわたり事業を行っている団体です。

▽南部ふるさと協議会事務室

ふるさと協議会の活動拠点です。パソコン、コピー機、ロッカー等の備品、会議用テーブル、椅子等があります。

▽色えんぴつ

小中学生の居場所として、ボランティアのかたが子供たちに勉強を教えたり、一緒に遊んだりしています。

▽なんでも相談室

ボランティアのかたが、市民の日常の悩み事や相談事に対し、一緒に親身に考え、専門機関の紹介などを行っています。

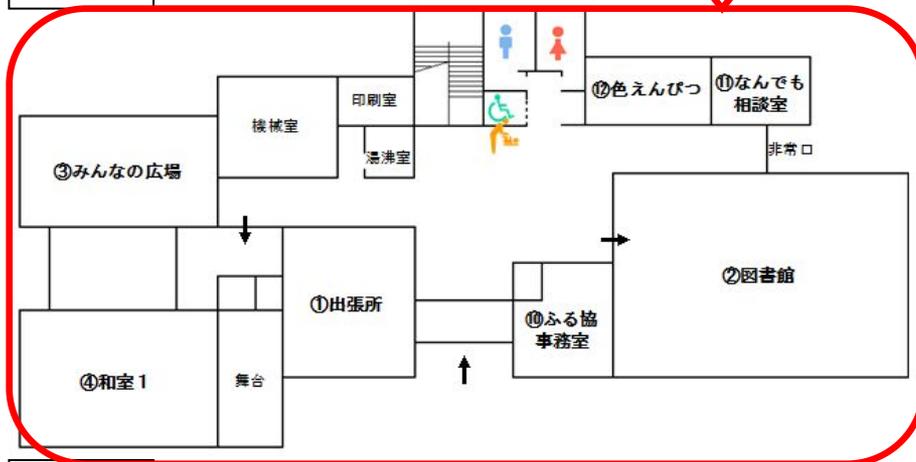
各部屋の利用

施設と業務の紹介(6)防災機能

震度5強以上の地震の発生時



1F



2F



No	施設	所管	面積(m ²)
①	出張所	市(市民課)	70.2
②	図書館南部分館	市(図書館)	191.4
③	みんなの広場	市(子育て支援課)	112.4
④	和室1	南部近隣センター	68.0
⑤	和室2	〃	31.0
⑥	会議室A	〃	70.0
⑦	会議室B	〃	52.0
⑧	会議室C	〃	52.0
⑨	料理実習室	〃	63.0
⑩	ふるさと協議会事務室	南部ふるさと協議会	33.0
⑪	なんでも相談室	〃	23.2
⑫	色えんぴつ	〃	13 29.6

施設と業務の紹介(6)防災機能

【主な業務内容】

大規模地震が発生したら

南部近隣センターは、災害発生時における「地区災害対策本部」及び「避難所」としての役割があります。

主な内容

- ①南部地区災害対策本部として、地域の被害状況や要配慮者の安否確認状況等の把握、災害対策本部（市役所）との情報連携
- ②避難所の開設及び運営
- ③災害用備蓄物資の受け入れや数量等管理

設備面

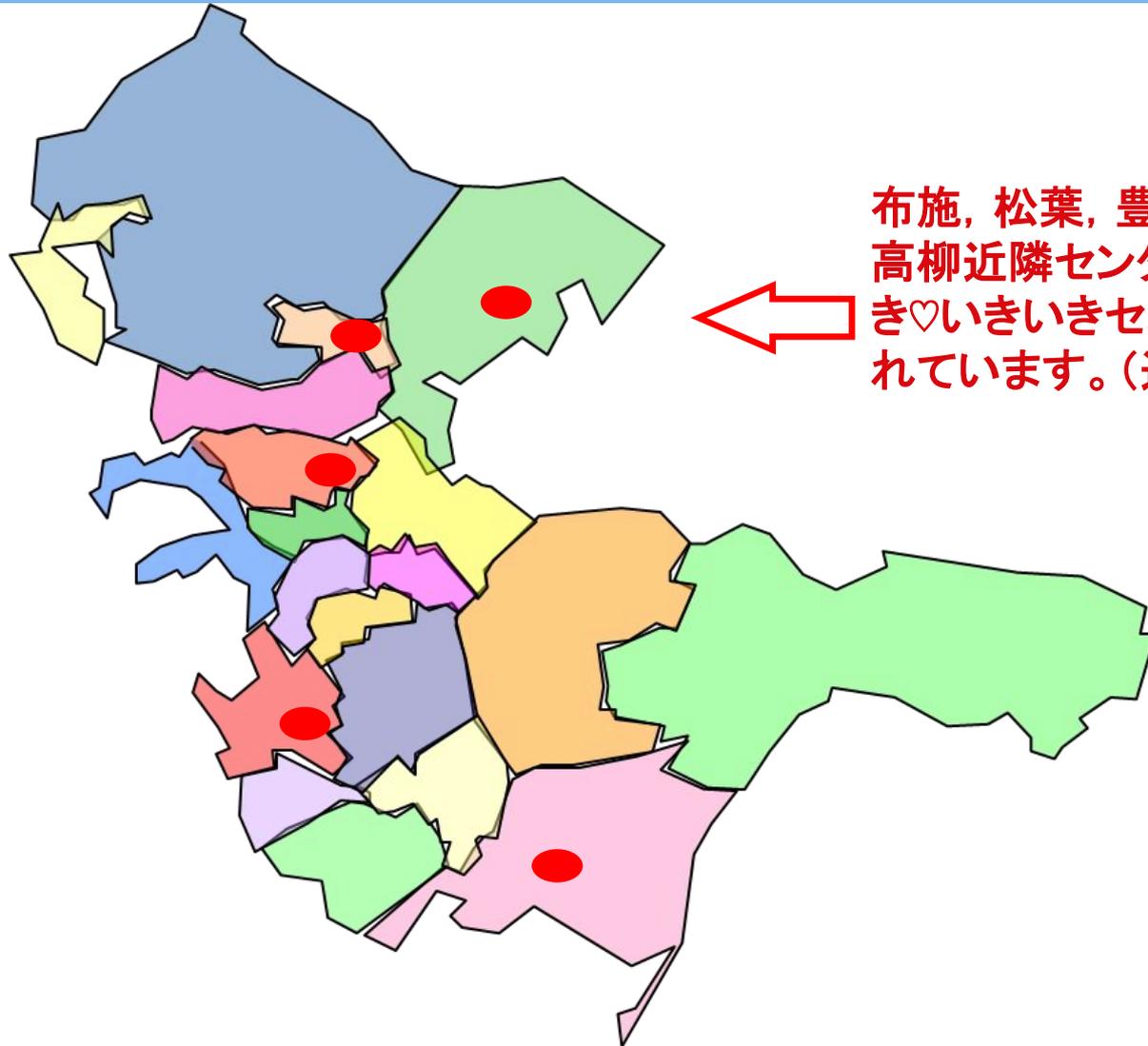
有事連絡用の無線機が、出張所内に設置されています。
災害用備蓄物資として、飲料水、保存食、毛布、トイレ袋等がセンター内に保管されています。

【業務の特徴】

震度5強以上の地震が発生した場合、「南部地区災害対策本部」に指名されている職員が近隣センターに参集し、本部を立ち上げ、必要に応じて避難所を開設することになっています。

施設と業務の紹介（番外編1）

ちいき♡いきいきセンター



布施, 松葉, 豊四季台, 光ヶ丘,
高柳近隣センターには、「ちい
き♡いきいきセンター」が設置さ
れています。(週3日開設)

施設と業務の紹介（番外編1）

ちいき♡いきいきセンター

【主な業務内容】

「ちいき♡ いきいき センター」

地域づくり・子育て・障害者・高齢者支援等の充実を図るため、市内5か所の近隣センターを拠点として、身近な福祉の相談窓口である「ちいき♡いきいきセンター」を開設、柏市社会福祉協議会職員（福祉専門職）を配置し以下の業務を行っています。

主な事業

- ①福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）
- ②住民参加型有償サービス（※在宅福祉サービスとの調整）
- ③ボランティアコーディネート
- ④地域組織（ふる協等）との連携・活動支援
- ⑤お元気コール事業
- ⑥その他地域ニーズに応じた事業等

【業務の特徴】

- (1) 専門機関へつなぐ身近な相談の場であること（相談の殆どが来所）
- (2) 民生委員等の地域活動者の日常的な後方支援ができること
- (3) 顔の見える中で、地域との連携や人材発掘、ニーズに合った活動ができること

施設と業務の紹介（番外編2）

柏南部地域包括支援センター

「地域包括支援センター」とは

市内9箇所地域包括支援センターがあり、南部地域では、リフレッシュプラザ内に「南部地域包括支援センター」があります。

高齢者のみなさんが住みなれた地域で安心していきいきと暮らしていただけるように、保健・医療・福祉の専門職が、関係各所と連携しながら介護でのお困りごとなどのさまざまな相談と支援を行っています。

主な事業

- ①総合相談支援
地域におけるワンストップサービス拠点機能
- ②権利擁護
権利侵害に対する積極的な介入と支援
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援
地域でのケアマネジメント能力の向上
- ④地域ケア会議
個別事例の解決とその地域課題等の検討
- ⑤認知症施策の推進
認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策の効果的な実施
- ⑥介護予防ケアマネジメント
自立支援のための各種サービス利用調整
- ⑦介護予防の普及啓発
地域と連携した介護予防事業の推進

何人くらいの人に来ているの？



● **出張所**の平成28年度の取扱件数は、約36,500件。

● 1日あたり約150件。

● 件数が多いのは、住民票や印鑑証明の証明の発行約14,400件、税金や国保料の納付約12,000件などです。



● **図書館分館**の平成27年度の貸出冊数は、一般書約61,000冊、児童書約33,000冊、計94,000冊。

● 利用者数は、約30,000人。

● 1日当たり、貸出しは約300冊、利用者は約100人です。

● 利用者の年代別では、60歳以上が43%でもっとも多く、続いて40～49歳18%、30～39歳11%、7～12歳10%となっています。

何人くらいの人に来ているの？



● **南部みんなのひろば**の平成28年度の利用者数は、約19,000人。

● 内訳は、乳幼児約6,000人、小学生約5,000人、中学生以上約1,000人、大人約7,000人。

● 1日当たり約50人が利用しています。



● **会議室など**の平成28年度の稼働率は、
和室 39.2% 会議室 41.3%
料理実習室 5.5%

● 時間帯別にみると、
和室 午前約60% 午後30~40%
夜間約20%
会議室 午前50% 午後40~45%
夜間約30%

● 曜日別では、和室・会議室とも、火~土曜日が高く、日・月曜日が低い傾向にあります。